

太平洋クロマグロの沖縄県漁獲枠配分に関する意見書

平成 26 年に中西部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC) において合意された太平洋クロマグロの資源管理処置については、沖縄県においても、その遵守に向けて国の方針に従い、県内の管理体制を構築し、漁業者、漁業団体、行政が一体となって取り組んでいるところである。

大型魚の漁獲枠が増枠された令和 4 管理年度以降において、当初配分漁獲枠が近年の最大実績を配分される都道府県もある中、沖縄県の漁獲枠配分においては、基準年の漁獲実績が著しく少ない状況にあったため、最大実績 220 トンの 7 割にも満たない 147 トンが当初配分となっており、追加配分が減少する現状では直近年の漁獲実績に応じた漁獲枠が確保できない状況にある。

沖縄県においては、第 5 管理期間から 5 期連続にてクロマグロ漁最盛期中の採捕停止に至り、今期においても 5 月から 7 月にかけて多くの大型魚の放流を余儀なくされている状況にある。

知事管理区分のまぐろはえ縄漁船においては、年間水揚げ金額の 5 割近くをクロマグロが占める経営体もある。また、ひき縄漁業や一本釣り漁業においてはクロマグロの漁獲時期を迎える前に採捕停止となり、クロマグロの漁獲が出来ない状況にあり、漁獲枠の増減が漁業経営に大きな影響を及ぼしている。

太平洋クロマグロは、沖縄県はもとより石垣市においても重要な水産資源であり、資源管理の効果を実感しつつも、回復した資源を利用できない状況に憤りを感じるとともに、近年の漁獲実績と比較して著しく少ない当初配分への不満や、将来への経営が見通せない状況について大きな不安を抱いている。

このことから当市議会は、本市漁業者含め沖縄県内漁業者の安定した漁業経営が持続的可能なものとするために、都道府県別漁獲可能量の当初配分について、沖縄県における直近年の最大実績となる 220 トンに応じた配分となるよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 5 年 12 月 18 日

石垣市議会

宛先 内閣総理大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)
水産庁長官